

10) 農産物生産費集計システムを活用した水田作経営の改善

(農産物生産費集計システムを活用した水田作経営向け経営分析法)

道総研 中央農業試験場 生産研究部 生産システムG

1. 試験のねらい

本道の水田作経営で農業所得の向上を図るためには、水稲だけではなく、複数の転作作物を含めた収益性の改善が必要となります。そこで、水田作経営が生産面で抱える改善すべき課題を、経済的視点から作物別に特定するための経営分析法を確立しました。

2. 試験の方法

1) 水田作経営における経営管理の実態解析

経営分析法を検討する上で、経営間における経営管理と農業所得の格差の実態を解析しました。

試験項目：①水田作経営による作物別損益把握の実態と作物別損益の自己認識の適切性、②作物別にみた農業所得格差の要因解析

2) 水田作経営向けの経営分析法の検討

水田作経営向けの経営分析法として、複数の経営を対象として作物別損益を算出するとともに、所得形成力の高い経営を指標として生産面の改善課題を作物別に特定する分析法を検討しました。

試験項目：①農産物生産費集計システム(簡易版)の作成、②生産面の改善課題を作物別に特定するためのツール「経営分析シート」の作成

3) 水田作経営向け経営分析法の実証

経営分析の効果や活用法を確認するため、経営分析法の現地実証試験をおこないました。

試験項目：①経営分析の効果と有用性、難易度：A町67戸(平成21～22年)、②経営分析の適用上の課題と営農指導への活用法：A町に加えB町～E町計75戸(平成22年)

3. 試験の結果

1) 実態解析によると、水田作経営では、同一の経営規模でも作付内容の違いによる農業所得格差が大きいことに加え、同一作物でも経営間の農業所得格差が大きい状況にあります。米を例として

も、所得格差は大きく、また、所得が得られていないのに関わらず、「黒字」と判断する事例が散見されます(図1)。このため、複数の経営の作物別損益を算出した後に、所得形成力の高い経営を指標として、個々の経営が抱える生産面の課題を作物別に特定する経営分析法が有効と判断されます。

2) 水田作経営向けに確立した経営分析法は、集団における活用を想定しており、以下のように分析を進めます。

(1) 分析対象経営が、各自、農産物生産費集計システム(簡易版)(表1)をもちいて作物別損益を算出します。

(2) 算出されたデータを、JAや普及センター等の指導機関、学習会等が集約し、経営分析シート(図2)を作成します。経営分析シートでは、①分析対象経営における農業所得の生じ方、②農業所得の高い経営の特徴、③作物別損益の経営間比較を示すことで、個々の経営における生産面の改善課題を作物別に特定することができます。

(3) JAや普及センター等の指導や学習会において、分析結果を検討します。これにより、分析対象経営の改善行動を促します。

3) 経営分析の実施後は、JAや普及センター等の指導機関によって分析結果を活用した改善行動へと発展させることができます(図3)。

4) 水田作経営向け経営分析法を実証した結果、自己の費用水準に対する認識が適正化され、分析対象とする経営の改善課題が特定できました(表2)。また、本分析法によって得られた情報は、生産工程管理の見直しや営農指導にも活用しやすいと評価されました。

5) 経営分析に用いるエクセルファイル、マニュアル等は、中央農試生産システムグループのHP上で、公開、配布を予定しています。

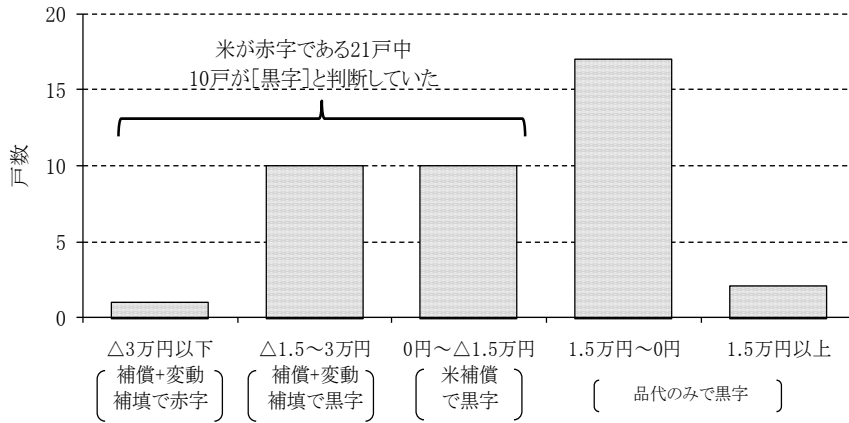


図1 水稲の10a当たり所得(品代-物財費:戸別所得交付金を含まない)の分布

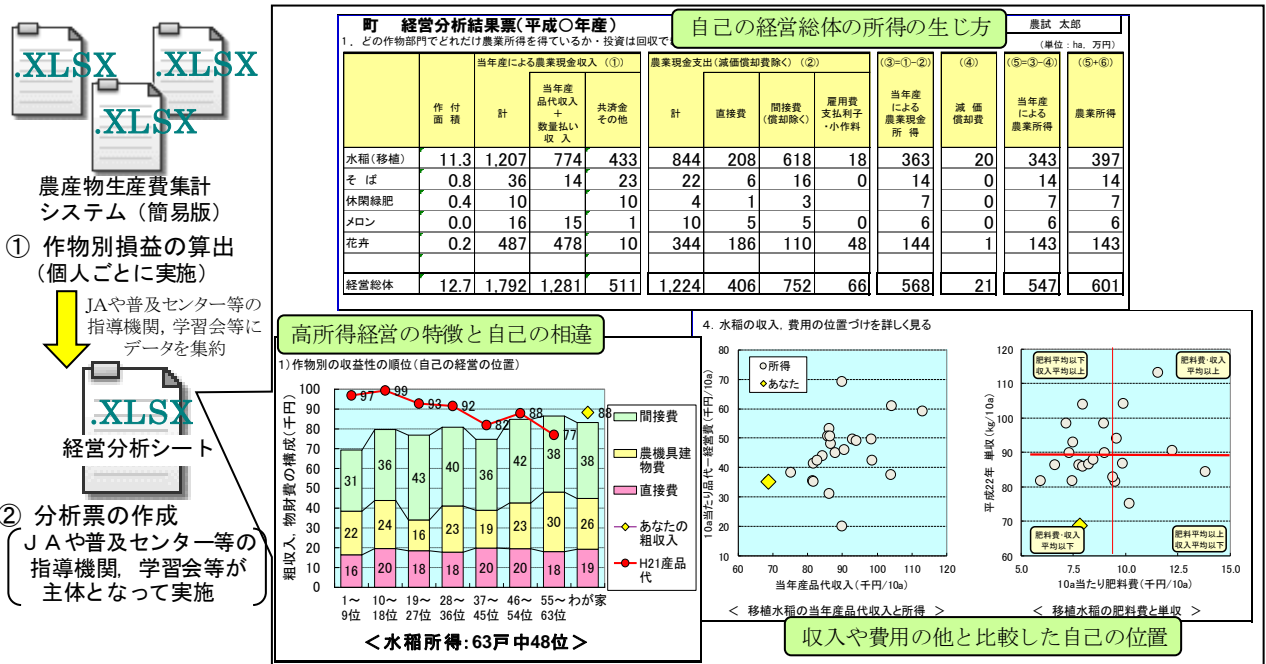


図2 水田作経営向け経営分析においてもちいる経営分析票の概要

表1 「農産物生産費集計システム(簡易版)」の変更点

	農産物生産費集計システム	農産物生産費集計システム(簡易版)
得られる結果	農水省方式に準拠した「全算入生産費」の算定	作物別損益の算定
得られる結果の活用面	政策支援の過不足等を評価できる	水田作経営に向けた経営分析政策支援の評価には活用できない
収入	・当年度として「見込まれる」品代により収入を算定 ・交付金は[数量払い][営農継続支払い]のみ対象	・当年度、過年度品代実績により収入を算定 ・すべての交付金を対象とする ・共済金, その他の雑収入を対象とする
見積費用	・自給資材(自家採種など)を対象とする ・家族労働費, 自作地地代, 自己資本利子を算定 ・副産物価額評価をおこなう	・いずれもおこなわない
計測範囲	・生産開始から収穫, 調製までを対象とする ・荷造り, 出荷等対象としない ・一部, 費用として含まないものがある	・包装資材, 販売諸掛等を対象とする ・経営総体の管理費, 共済掛金を算入する
費用区分	・農水省の定めによる	・同様とした(分析対象で同一なら変更可)

表2 経営分析による自己評価の改善効果(費用水準の誤認率の変化) (単位:%)

	誤認率(実際よりも, 自らの費用水準を「低い」と判断する戸数率)		
	10a当たり種苗費・肥料費・農薬費	10a当たり農機具建物の費	10a当たり経営費
経営分析実施前	28	41	38
経営分析実施後	22	4	4

注1) 実績評価: 分析対象者の実際の費用を「高い・普通・低い」で3区分した。
注2) 主観評価: 分析対象者に, 自らの費用について「平均より高い・普通・低い」で評価を得た。
注3) 主観評価が実績評価を上回る(例: 主観「低い」>実績「普通」)場合を「誤認」とし, その戸数率を求めた。

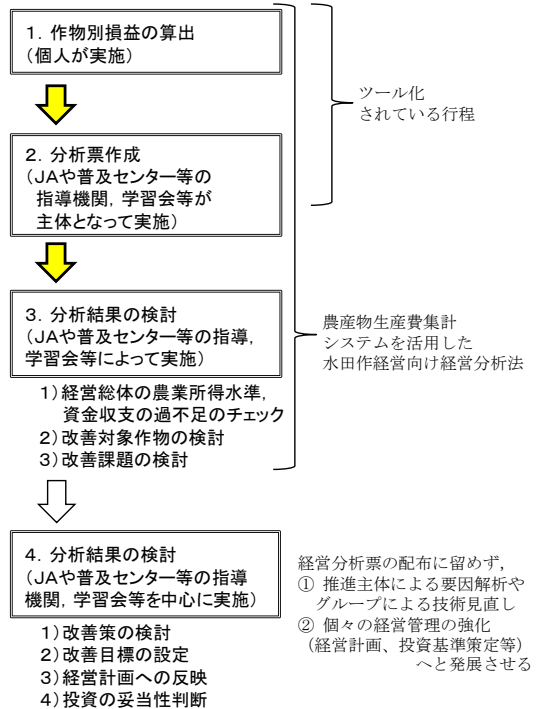


図3 経営分析による改善行動の推進手順